

市第154号議案

平成20年度横浜市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成20年度横浜市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	収	入	
第1款 下水道事業収益	122,926,682千円	△ 13,584千円	122,913,098千円
第2項 営業外収益	58,643,213千円	△ 13,584千円	58,629,629千円
	支	出	
第1款 下水道管理費	117,907,484千円	△ 48,015千円	117,859,469千円
第1項 営業費用	83,796,206千円	△ 48,015千円	83,748,191千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「60,687,207千円」を「60,669,072千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	支	出	
第1款 下水道事業資本的支出	142,641,451千円	△ 18,135千円	142,623,316千円
第1項 建設改良費	45,219,735千円	△ 18,135千円	45,201,600千円

（債務負担行為）

第4条 議会の議決を得て設定した債務負担行為をすることができる限

度額を、次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
下水道整備工事 (新規設定分)	平成21年度から 平成22年度まで	18,700,000千円	平成21年度から 平成22年度まで	19,500,000千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「58,407,706千円」を「58,394,122千円」に改める。

平成21年2月17日提出

横浜市長 中 田 宏

提 案 理 由

人件費及び債務負担行為を補正したいので提案する。